

令和8年度 松阪市介護保険サービス事業者等集団指導
松阪市 防災対策課

洪水・土砂災害に備えて

(居宅介護支援事業所編)

* この動画は、「VOICEVOX：No.7」
を使用して作成しています。

避難情報と警戒レベル

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保※1
～～～ <警戒レベル4までに必ず避難!> ～～～			
4	 災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難	ひなんしじ 避難指示
3	 災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難※2
2	 気象状況悪化	自らの避難行動を 確認する	レベル2 大雨・土砂災害・氾濫・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構えを 高める	早期注意情報 (気象庁)

- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
また、警戒レベル相当情報(氾濫発生情報、土砂災害警戒情報など)が発表されたとしても、必ずしも同時刻に同じレベルの避難情報が発令されるものではありません。
- ※2 警戒レベル3は、高齢者や障害のある人、妊産婦、乳幼児連れの人など、避難に時間がかかる人は避難を開始するタイミングです。
それ以外の人も、必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

避難情報と警戒レベル

防災体制＞避難開始のタイミングの考え方

- 避難開始は、原則として市町から警戒レベル3高齢者等避難が発令された時です。ただし、利用者全員の避難完了までに多くの時間を要する場合は、この発令を待つことなく早めに避難を開始することが必要です。
- 夜間の避難は危険を伴うことから、夜間に災害の発生が切迫するおそれがある場合には日没までの立退き避難を完了するようにしましょう。
- 通所型の施設の場合は、事前休業を選択することが、利用者の安全確保につながります。事前休業の実施基準を満たした場合は、躊躇することなく事前休業の実施を判断することが重要です。

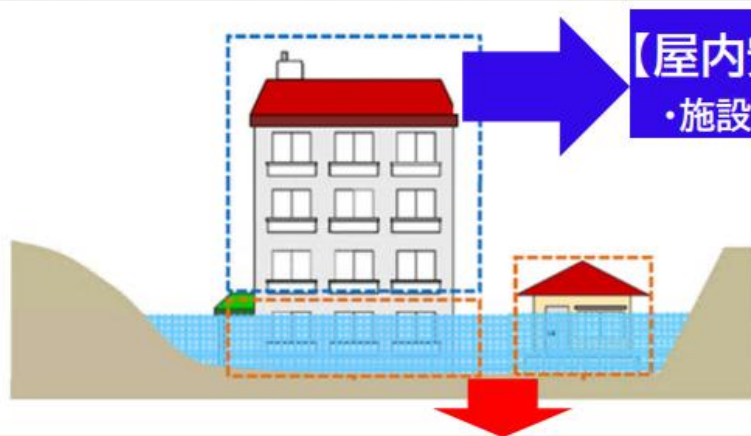
警戒 レベル	1	2	3	4	5
避難 情報等	早期注意情報 (警報級の可能性)	氾濫、大雨、高潮、 土砂災害注意報	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
施設の 行動	情報収集 	● 日没までの避難完了 ● 前日の休業判断 	避難開始 	避難完了 	

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成 11
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

避難先の検討

参考・避難先の検討(1/3)

- 立退き避難は、浸水想定区域等の災害リスクにある場所の施設を離れ、浸水想定区域外の避難先に避難することであり、避難行動の基本です。
- 浸水想定区域等の災害リスクのある場所の施設であっても、浸水深より高い階に移動することによって、利用者の安全を確保することが可能な場合があります。こうした施設で、施設内に留まって避難するのが「屋内安全確保」です。



【屋内安全確保】

・施設の浸水深より高い階

注意: 浸水が継続する間生じる可能性がある支障を許容できること。
(水、食糧、薬等の備蓄品の確保、電気、ガス、トイレ等の利用可能か確認)。

【立退き避難】

- ・系列の施設や同種・類似の施設
- ・市町が指定する指定緊急避難場所や指定(福祉)避難所
- ・近隣の安全な場所
- ・宿泊施設

みえ防災・減災センター

「社会福祉施設等の避難確保計画作成支援資料」より

避難先の検討

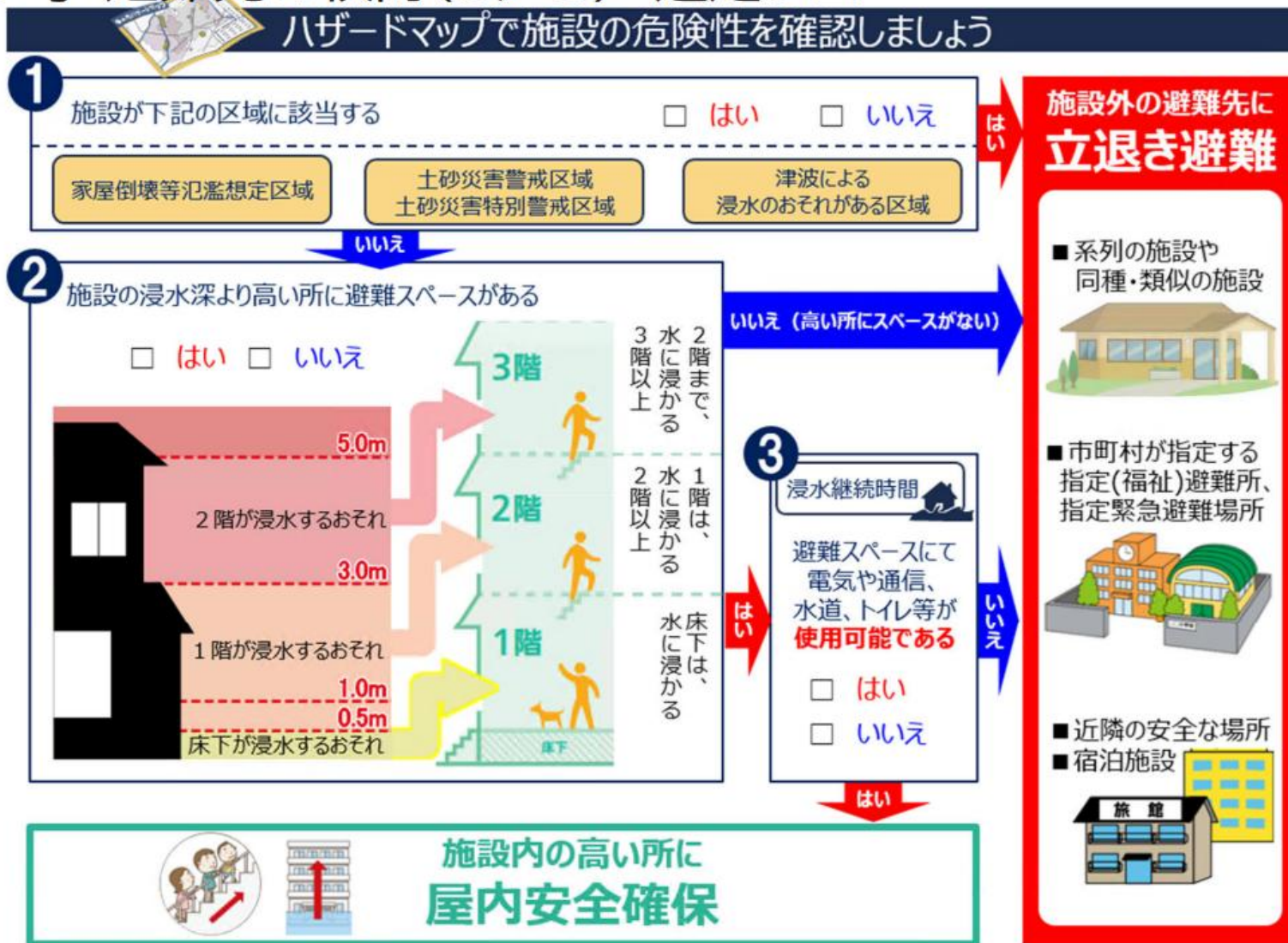
参考・避難先の検討(2/3)

○ 避難先は、災害の種類に応じた場所を選定しましょう。次のページに選定フローを示しますので確認してください。

災害種類	洪水		雨水出水
想定区域	家屋倒壊等氾濫想定区域 	浸水のおそれがある区域 	浸水のおそれがある区域 
災害種類	土砂災害	津波	高潮
想定区域	土砂災害(特別)警戒区域 	浸水のおそれがある区域 	浸水のおそれがある区域 
 このオレンジ色の災害は、 家屋倒壊・流失(家ごと流される)の危険があります！			

避難先の検討

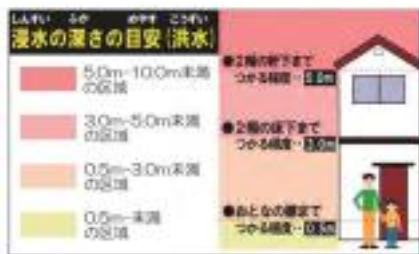
参考・避難先の検討(3/3) 選定フロー



災害リスクの確認

災害リスクの確認(洪水等で想定される浸水深)

- 市町が公表している洪水ハザードマップ等には、想定される浸水深が示されています。この情報は、国や県が公表している浸水想定区域でも確認できます。
- 浸水深が0.5～3.0m未満の場合は、1階の居室が浸水します。
- 浸水深が3.0～5.0m未満の場合は、2階の居室が浸水することになります。
- 浸水しない避難スペースがない場合には、屋内安全確保は選択できません。



出典)周南市洪水ハザードマップ



出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

みえ防災・減災センター

「社会福祉施設等の避難確保計画作成支援資料」より

防災気象情報の確認

<注意報・警報>

気象庁HP ⇒ 「防災情報」「キキクル」等

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>

<雨量・水位の動向など、県内の災害に関する情報>

防災みえ.jp ⇒ 「緊急時お役立ち情報」

<https://www.bosaimie.jp/>

<土砂災害に関する情報>

三重県土砂災害情報提供システム ⇒ 「土砂災害危険度情報」

<https://www.sabo.pref.mie.jp/>

防災気象情報の確認

早期注意情報(警報級の可能性)

警報級の現象が5日先までに予想されているときには、その可能性を「早期注意情報(警報級の可能性)」として[高]、[中]の2段階で発表しています。警報級の現象は、ひとたび発生すると命に危険が及ぶなど社会的影響が大きいいため、可能性が高いことを表す[高]だけでなく、可能性が高くはないが一定程度認められることを表す[中]も発表しています。

大雨、高潮に関して[高]又は[中]が予想されている場合は、災害への心構えを高める必要があるとされる警戒レベル1です。最新の防災気象情報等に留意するなど、災害への心構えを高めてください。

防災気象情報の確認

翌々日まで

- ・天気予報と合わせて発表
- ・時間帯を区切って表示

3日先～5日先まで

- ・週間天気予報と合わせて発表
- ・日単位で表示

〇〇県〇〇地方	1日	2日				3日		4日	5日	6日
	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24	00-12	12-24			
大雨	—	[中]	[高]	[中]	—	—	—	—	—	—
土砂災害	—	[中]	[高]	[高]	[中]	[中]	—	—	—	—
大雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
暴風(雪)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
波浪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高潮	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

[高]: 警報を発表中、または、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況です。明日までの警報級の可能性が[高]とされているときは、危険度が高まる詳細な時間帯を時系列情報で確認してください。

[中]: [高]ほど可能性は高くありませんが、命に危険を及ぼすような警報級の現象となりうることを表しています。明日までの警報級の可能性が[中]とされているときは、深夜などの警報発表も想定して心構えを高めてください。

※ 警戒レベルとの関係

早期注意情報(警報級の可能性)*……【警戒レベル1】

*大雨、土砂災害、高潮に関して、[高]または[中]が予想されている場合

避難情報の伝達手段

【避難情報の伝達手段】

- ・緊急速報メール(エリアメール)
- ・防災行政無線
- ・市ホームページ
- ・SNS(Facebook、Xなど)
- ・Yahoo!などの情報系サイト
- ・スマートフォンの防災アプリ
(Yahoo!防災速報 など)
- ・テレビ(L字テロップ、データ放送)、ラジオなど

避難情報の伝達手段

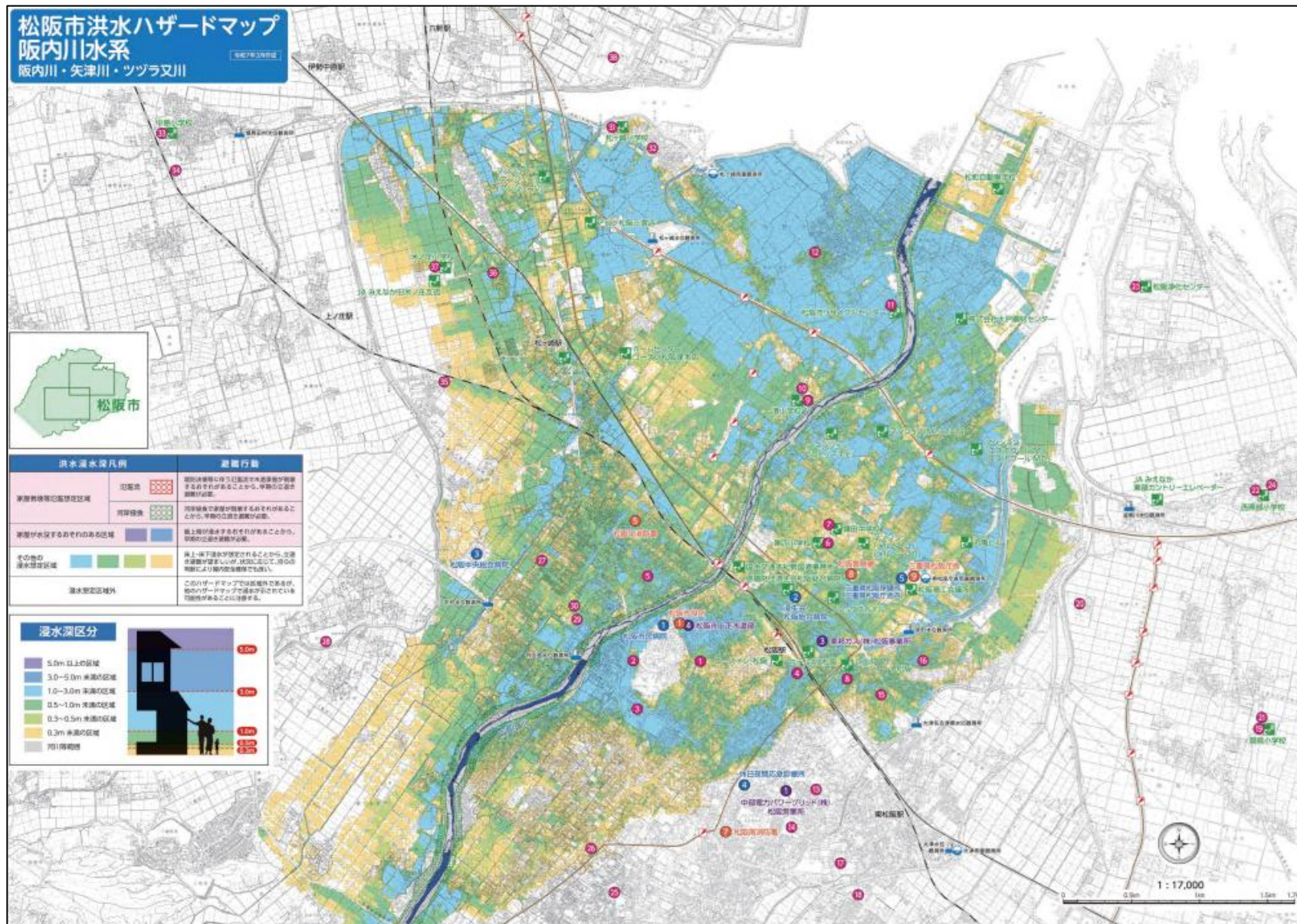
参考・防災気象情報や避難情報の収集

- 防災気象情報や避難情報は、初動体制の確立や避難開始の判断等をするために必要なものです。
- 収集する情報の内容や入手方法、伝達する情報の内容と伝達先をあらかじめ決めて確認しておきましょう。

種 類	名 称	入手手段 と 伝達イメージ
台風等の情報	■週間天気予報、天気予報 ■台風情報 ■早期注意情報	□テレビのデータ放送 □ラジオ  災害級の大雨が予想されています。今後の情報に注意してください。 台風進路や大雨の予想情報を確認 情報伝達 台風の大雨により施設が浸水するかもしれません
雨の情報	■レベル2大雨注意報 ■レベル3大雨警報 ■レベル4大雨危険警報 ■レベル5大雨特別警報 ■レベル2土砂災害注意報 ■レベル3土砂災害警報 ■レベル4土砂災害危険警報 ■レベル5土砂災害特別警報 ■降水短時間雨量予測 ■キキクル(危険度分布)	□インターネット  大雨や川の水位の最新情報を確認 川の水位がキケンです 報告 連絡 避難をするので手伝ってください 統括指揮者 地域の避難支援者
河川の情報	■レベル2氾濫注意報 ■レベル3氾濫警報 ■レベル4氾濫危険警報 ■レベル5氾濫特別警報	□防災情報メール □スマートフォンアプリ  避難情報が発令されました 共有 避難情報が発令されました 施設関係者全員 連絡 今から〇〇施設へ避難します。 統括指揮者 保護者
避難の情報	■警戒レベル3(高齢者等避難) ■警戒レベル4(避難指示) ■警戒レベル5(緊急安全確保)	

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

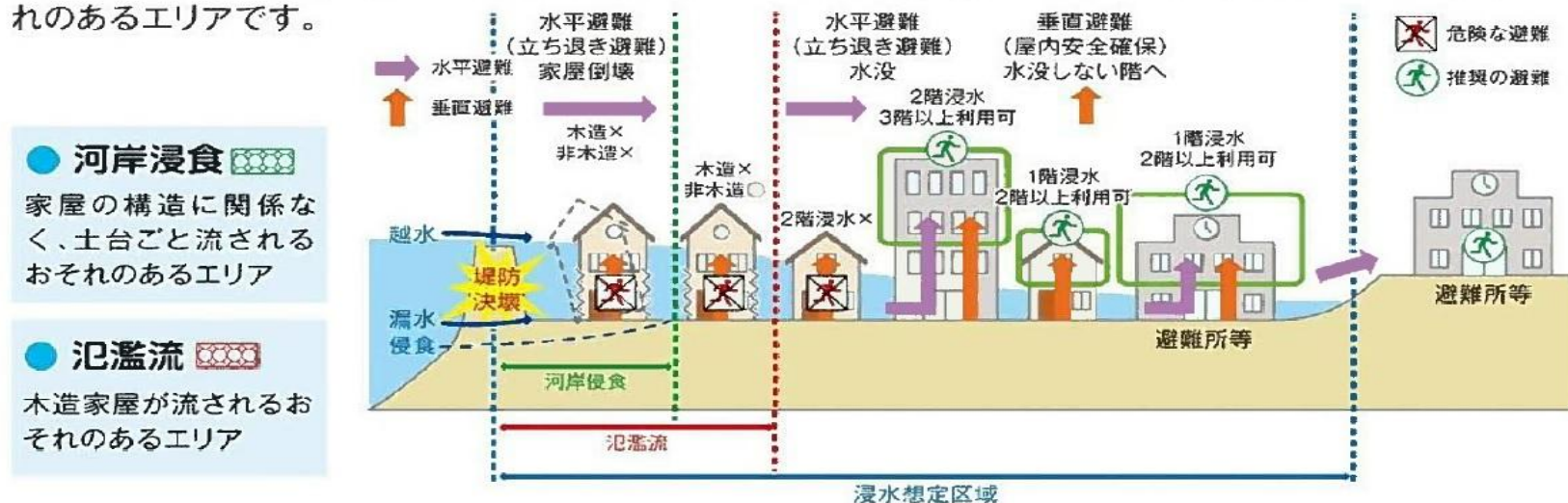
洪水ハザードマップの確認



洪水ハザードマップの確認

家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食・氾濫流)

家屋倒壊等氾濫想定区域とは、堤防が決壊することで発生する激しい流れにより、家屋などが流されるおそれのあるエリアです。



平成28年8月台風第10号【北海道開発局提供】
(北海道上川郡・十勝川水系ペケレベツ川)



平成29年7月九州北部豪雨【九州地方整備局提供】
(福岡県朝倉市・筑後川水系桂川)

土砂災害への警戒

- ・ 気象情報を確認する。
土砂災害の発生は？

土砂災害 危険度情報

気象・土砂災害危険度情報

土砂災害警戒情報は、大雨で土砂災害発生の危険性が高まった時、三重県と津地方気象台が共同発表する気象情報です。雨が降り始めたら、気象情報や土砂災害危険度情報、避難に関する情報（市町からの避難指示）に注意し、早めに避難しましょう。避難に関する情報は「[防災みえ.jp](http://bousai.mie.jp)」で確認できます。本システムでは、警戒レベルを用いた情報提供を開始しています。（[詳細はこちら](#)）

土砂災害危険度情報

土砂災害警戒情報を補足するための情報
地域の詳細な土砂災害危険度

11:30 現在



クリックして詳細を表示

災害切迫	レベル5相当
危険	レベル4相当
警戒	レベル3相当
注意	レベル2相当

解説

気象情報

土砂災害に関する気象情報

発表なし



クリックして詳細を表示

大雨特別警戒	レベル5相当
土砂災害警戒情報	レベル4相当
大雨警戒	レベル3相当
大雨注意報	レベル2相当

解説

レーダー雨量

気象庁レーダーによる降雨分布

11:30 現在



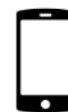
クリックして詳細を表示

80-	20-30	1-5
50-80	10-20	0-1
30-50	5-10	

(mm/60min)

解説

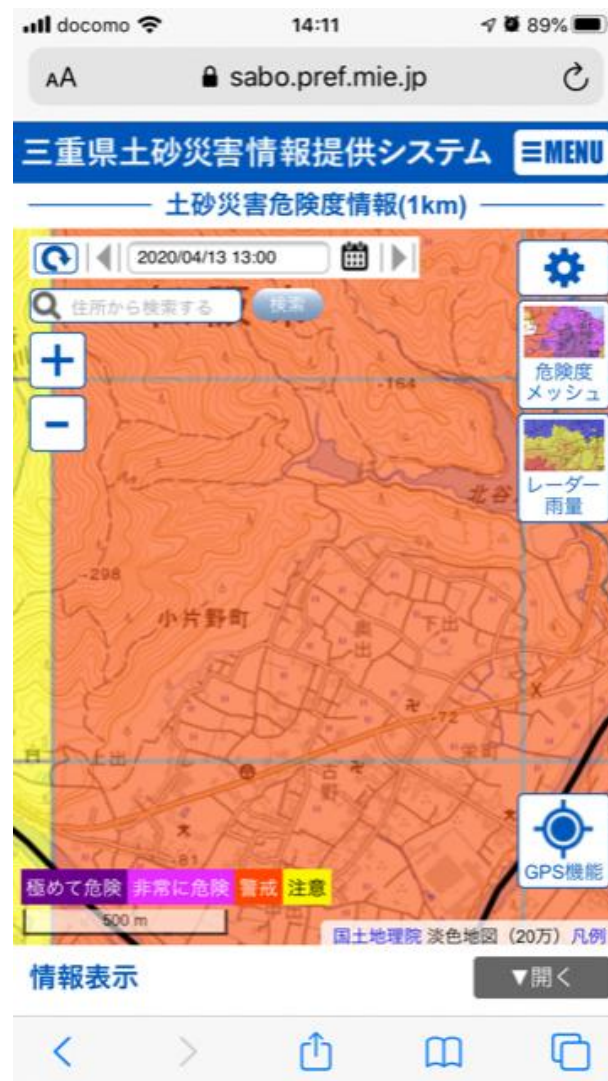
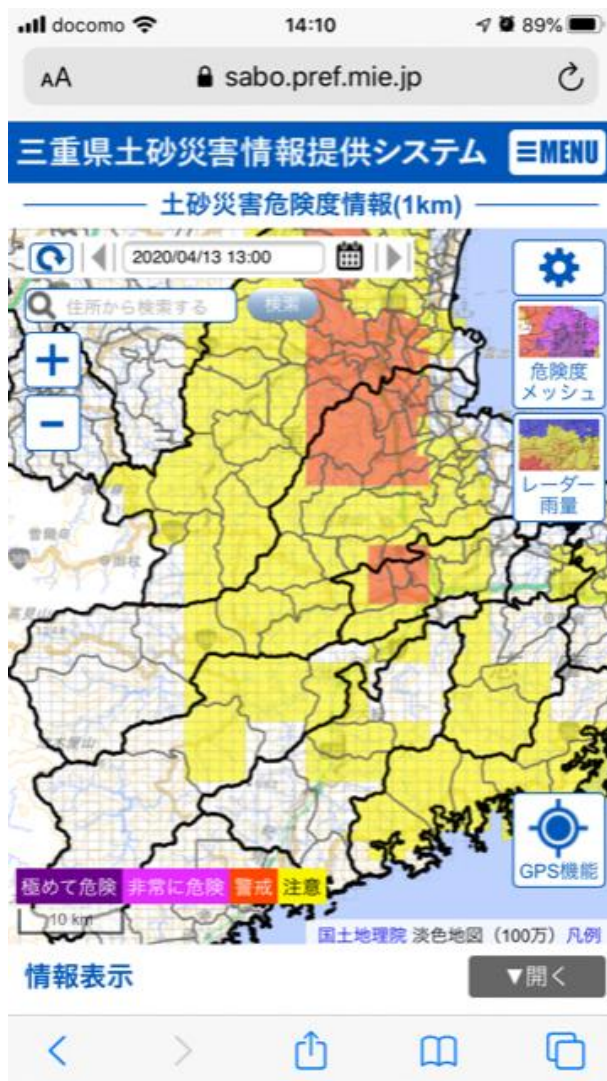
スマートフォン向けサイト



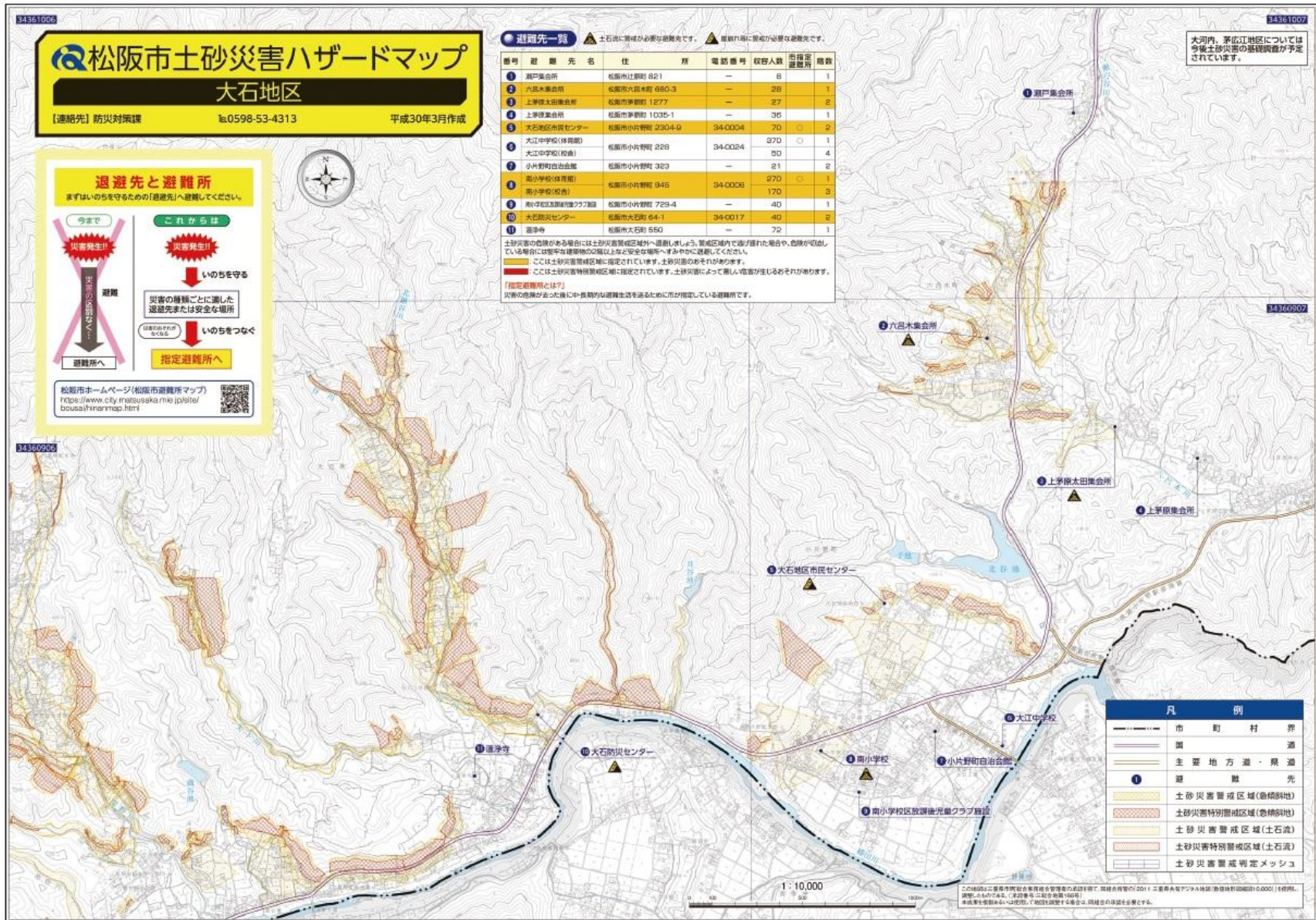
<https://www.sabo.pref.mie.jp/sp/>

土砂災害への警戒

2020.4.13 大雨警報時



土砂災害ハザードマップの確認



気象情報のメール配信サービス

防災みえ.jp メール配信サービス

<配信される情報>

- ・気象情報
⇒気象警報・注意報、土砂災害警戒情報、
記録的短時間大雨情報
- ・地震情報、津波警報・注意報
- ・台風情報
- ・河川水位に関する情報 など

<登録方法>

a@bosaimie.jp に空メールを送信して登録。

※QRコードからもメール送信できます。



三重県公式防災アプリ

三重県公式防災アプリ「みえ防災ナビ」

■「みえ防災ナビ」とは

県では、今後予想される、南海トラフ地震などの災害発生に備え、県民の皆さんや県内に旅行に来られる方の避難を支援するための各種防災情報を提供する三重県公式防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用しています。

発災時に、ご自身またご家族の命を守るため、多くの方にご活用いただきますようお願いいたします。

スマートフォン向け三重県公式防災アプリ

みえ防災ナビ

いざという時、
避難に必要な情報を届けます

地震・気象情報

避難場所等

ハザードマップ



情報の入手

防災行政無線テレホンサービス

 0598-25-6045

市が屋外に設置している防災行政無線が聞き取れなかった場合、放送した内容を電話で聞くことができます。

松阪市防災電話サービス(登録要)

携帯電話をお持ちでない方など、携帯電話・スマートフォンでの情報取得ができない方を対象に、自宅の固定電話に音声ガイドでお知らせする「松阪市防災電話サービス」を行っています。

退避先と避難所

【退避先(指定緊急避難場所)】

⇒ 災害による危険から身を守るために、一時的に避難する場所

(例) 公園や広場などの広い場所
津波緊急一時避難ビル

【避難所】

⇒ 一定期間、避難生活をする施設

(例) 小学校や中学校
地域の集会所・公会堂など

退避先と避難所

◆ 指定避難所・・・小中学校等の公共施設

- ⇒ 地域への支援拠点となる避難所
- ⇒ 公的備蓄の実施、支援物資の受け入れ拠点

◆ 地区避難所・・・地域の集会所など

- ⇒ 指定避難所を補完するために、地域が独自に開設・運営する避難所

◆ 福祉避難所・・・民間の福祉施設など

- ⇒ 一般避難所では生活が困難な高齢者・障がいのある方などを、スクリーニングをして移送

避難所開設の順番

【指定避難所】

◆ 第1次避難所
小学校など



◆ 第2次避難所
中学校、体育館機能等を持つ公共施設



◆ 第3次避難所
高等学校など

緊急時の連絡先

松阪市災害対策本部

 0598-22-4700

※災害が発生していない平常時や、災害対策本部を設置しない軽微な災害の際に被害等が発生した場合、また気象警報の解除による災害対策本部の廃止後は防災対策課(☎ 0598-53-4313)へ。